

寄居町告示第176号

公募型プロポーザル公告

寄居町電子契約サービス利用契約について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告する。

令和8年10月15日

寄居町長 峯岸 克明

1 業務概要

- (1) 件 名 寄居町電子契約サービス利用契約
- (2) 履行期間 契約締結日から令和12年3月31日まで
- (3) サービス提供期間 令和9年2月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 業務内容 寄居町電子契約サービス利用契約仕様書のとおり。
- (5) 提案上限額 2,023,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
サービス提供期間（38か月）の利用料、LGWAN-ASPオプション、初期費用及び導入支援等の全ての費用を含む。

2 プロポーザル実施方法

寄居町電子契約サービス利用契約に係るプロポーザル実施要領による。

3 プロポーザル参加資格要件

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次に掲げるすべての資格要件を満たさなければならない。また、契約締結までの間に参加資格要件を有しなくなった場合、その時点で失格とする。

- (1) 公告日現在、令和7・8年度寄居町物品売買等競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始決定を受けているものを除く。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けているものを除く。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づく精算の開始又は破

産法（平成１６年法律第７５号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (6) 公告日から契約の相手方が決定するまでの期間において、寄居町建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成１８年寄居町告示第１８８号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (7) 公告日から契約の相手方が決定するまでの期間において、寄居町の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１８年寄居町告示第１８９号）に基づく指名除外の措置を受けていない者であること。

4 実施スケジュール

公告日（公募開始日）	令和８年１０月１５日（木）
参加申込の受付期間	公告の日 から 令和８年１０月２８日（水）
質問の受付	令和８年１０月２８日（水）１６時 まで
質問の回答期限	令和８年１１月２日（月）
参加資格の確認通知期限	令和８年１１月２日（月）
提案書等の提出期間	公告の日から 令和８年１１月９日（月）１６時 まで
選定結果の通知及び 公表日	令和８年１１月２０日（金）（予定）
契約締結日	令和８年１２月上旬（予定）

5 実施要領及び仕様書掲載場所

寄居町公式ホームページ

<https://www.town.yorii.saitama.jp/soshiki/02/proposal2602.html>

6 連絡・問合せ先

寄居町役場 企画財政課 管財契約班

〒３６９－１２９２

埼玉県大里郡寄居町大字寄居１１８０番地１

電 話 ０４８－５８１－２１２１ 内線３２４

E-mail kz024g@town.yorii.saitama.jp